

令和6年第5回本部町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和6年9月19日		
招 集 場 所	本部町議会議場		
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 会	令和6年9月19日	午前10時00分
	散 会	令和6年9月19日	午前11時45分

※ 出席並びに欠席議員は下記のとおりである。

出 席 12 名 欠 席 0 名 欠 員 2 名

議席番号	氏 名	出席等別	議席番号	氏 名	出席等別
1	仲 程 清	出	9	仲宗根 須磨子	出
2	長 濱 功	〃	10	崎 浜 秀 昭	〃
3	山 川 竜	〃	11	比 嘉 由 具	〃
5	松 田 大 輔	〃	12	座間味 栄 純	〃
6	欠 員		13	欠 員	
7	伊良波 勤	出	14	具志堅 勉	出
8	具志堅 正 英	〃	15	松 川 秀 清	〃

※ 会議録署名議員

3 番	山 川 竜	5 番	松 田 大 輔
-----	-------	-----	---------

※ 地方自治法第121条の規定により、説明のため本会議に出席した者は次のとおりである。

町 長	平 良 武 康	副 町 長	上 原 正 史
教 育 長	喜 納 すえ子	住 民 生 活 統 括 監	仲宗根 章
産 業 振 興 統 括 監	並 里 力	総 務 課 長	宮 城 健
住 民 課 長	大 城 尚 子	福 祉 課 長	渡久地 政 克
健康づくり推進課長	大 濱 兼 愛	子 育 て 支 援 課 長	有 銘 高 啓
企画商工観光課長	喜 納 政 国	建 設 課 長	渡久地 要
農 林 水 産 課 長	平 安 山 良 信	上 下 水 道 課 長	知 念 毅
会計管理者兼会計課長	大 城 睦	教 育 委 員 会 事 務 局 長	安 里 孝 夫

※ 本会議に職務のため出席した者

事 務 局 長	崎 原 誠	主 任 主 事	與那嶺 卓
---------	-------	---------	-------

議 事 日 程

9月19日（木） 1日目

日程番号	議案番号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定の件
3		議長諸般の報告
4		町長の行政報告
5	報告第6号	令和5年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告について (報告・質疑)
6	報告第7号	令和5年度決算に基づく健全化判断比率の報告について (報告・質疑)
7	報告第8号	令和5年度決算に基づく資金不足比率の報告について (報告・質疑)
8	報告第9号	専決処分の報告について〈満名橋整備工事（A1橋台）〉 (報告・質疑)
9	報告第10号	専決処分の報告について〈町営住宅瀬底第3団地新築工事（建築）〉 (報告・質疑)
10	報告第11号	専決処分の報告について〈クカルビ農道災害復旧工事〉 (報告・質疑)
11	議案第43号	本部町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について (議案説明)
12	議案第44号	財産の無償貸付について（伊豆味みかんの里総合案内所施設） (議案説明)

日程番号	議案番号	件名
13	議案第45号	令和6年度本部町一般会計補正予算について (議案説明)
14	議案第46号	令和6年度本部町国民健康保険特別会計補正予算について (議案説明)
15	議案第47号	令和6年度本部町下水道事業会計補正予算について (議案説明)
16	議案第48号	令和5年度本部町一般会計歳入歳出決算認定について (議案説明)
17	議案第49号	令和5年度本部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について (議案説明)
18	議案第50号	令和5年度本部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について (議案説明)
19	議案第51号	令和5年度本部町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について (議案説明)
20	議案第52号	令和5年度本部町水道事業会計決算認定について (議案説明)
21	議案第53号	本部町教育委員会委員の任命同意について (議案説明・審議・採決)
22		決算審査特別委員会の設置について (採決)

○ **議長 松川秀清** ただいまから令和6年第5回本部町議会定例会を開会します。

開 会（午前10時00分）

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりでございます。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって3番 山川 竜議員及び5番 松田大輔議員を指名します。

日程第2．会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から9月26日までの8日間にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって会期は、本日から9月26日までの8日間に決定しました。

日程第3．議長諸般の報告を行います。

報告書をお手元にお配りしてありますが、その中から抜粋して説明させていただきます。

6月9日、610オープニングセレモニー、パレットくもじ前、副議長が参加しております。

18日から19日、第6回定例会、副議長が行っております。

24日、慰霊祭は本人で出席しております。

28日、観光協会通常総会、副議長が参加しております。

7月9日、県産品優先使用要請行動、副議長が参加しております。

16日、町営市場耐震度調査結果に係る説明会、本人が出席しております。

26日、今帰仁村新庁舎落成式、本人が出席しております。

8月9日から11日、小郡市表敬、副議長が参加しております。

23日、全員協議会、本人で参加しております。以上であります。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月現金出納検査の結果報告をお手元にお配りされたとおり提出されております。朗読を省略します。

これで議長諸般の報告を終わります。

日程第4．町長の行政報告を行います。町長。

○ **町長 平良武康** おはようございます。行政報告を行う前に、一言お話しさせてください。

議長、体調が復活して本当によかったなと思っております。今後またよろしく願いいたします。

そして同時にまたとっても台風が気になっているところがございます。何とか方向がそれてよかったなと思っております。常に中山間部ののり面崩壊、それが続いておりまして気になっているところがございます。そしてまた、満名川沿いの浸水等についても常に常に気になっております。昨日は朝6時に起きて、そして現場に足を踏み入れまして、実態状況の調査などを行っております。そのような形で災害に遭わないようなことをお互いに願いながら、行政、議会活動の

運営もできればなと思っておりますので、今後もよろしくお願ひいたします。

それでは令和6年6月1日から8月31日までの私の行政報告を行います。主な事項についてのみ報告いたしますので、よろしくお願ひいたします。

1 ページですけれども、6月3日です。2024年度B & G海洋性レクリエーションの指導員の研修が開催されております。マリニピアザのほうで開催されるわけですけれども、毎年、全国から海洋レクリエーションの指導員研修というふうなことで約60名ほどの皆さんが研修を開催されております。一月間ぐらいの長い期間の研修でございます。毎回そうですけれども、足を運んで激励をしているところでございます。

同日ですけれども、本部港の中長期計画検討委員会、第1回目ですけれども、それが開かれております。私も委員となっております、商工会長、観光協会長、それから船主会の会長も委員となっております。県の土建部側のいわゆる港湾課が中心となっておりますけれども、本部港の利活用の中長期計画を新たに策定することになっております。

6月4日ですけれども、ローソン八重岳店におきまして、本部産の野菜類の販売出発式を行っております。名護市・今帰仁村を含めて、ローソンのチェーン店近場の10店舗で本部産のゴーヤー、ナーベラー、シークワサー、アセローラの加工品、その他農産物の販売体制を整えたというようなことでございます。

6月9日ですけれども、ムトuppの日のオープニングセレモニーへ出席しております。610会が例のような形で10周年記念といったようなことで今年は華々しくオープニングセレモニーをやっております。財団にもお願ひいたしまして、移動水族館ですね、魚もいっぱい那覇に連れていったというようなことで、そのような形でムトuppの日を盛り上げております。なお、商工会の皆さんが中心となって物販もいろいろと協力しながら展開したところでございます。

6月21日ですけれども、美ら島財団の理事会がありました。私も理事として参加いたしました。特記事項といたしましては、花城良廣理事長が退任いたしまして、新たに湧川盛順理事長が就任することとなりました。今後も引き続きこれまで以上に財団とは濃密に連携しながら町づくりを展開していきたいなど、このように考えているところでございます。

6月25日ですけれども、謝花のほうにありますけれども、総合水研究所のほうが企業版ふるさと納税1,000万円を我が町に寄附しております。相手のほうからの希望もございまして、ぜひ産業振興のために使ってくれというようなことで、それに沿った使い方をすることになっております。

次ページですけれども、6月28日には例年のように観光協会の総会・親睦会などをやっております。引き続き観光協会と連携しながら、観光の振興に努めてまいりたいと思っております。

7月1日ですけれども、町の商工会からの要請がございました。町産品の優先使用について、町産品を優先してくれというようなことでの強い要望がございました。それに沿うような形で可能な限り行政の立場、あるいは民間にも働きかけながら町産品を活用しながら町の経済の活性化に努めていきたいと考えております。

7月3日ですけれども、本部小学校の女子ミニバスケットボール部の部員の皆さんが役場のほうにお見えになっておりました。北部地域でミニバスケットボールの優勝をして県大会に派遣されましたよという嬉しい報告がございました。そしてその後ですけれども、県大会のほうでも上位4位になったというような報告も聞いているところでもあります。子供たちがとっても活発にスポーツに頑張っているなどというようなことを実感したところがございます。

7月6日ですけれども、那覇近郊在住の本部町郷友会の総会に毎年参加しておりますけれども、今年度も参加いたしました。約50名ほどの郷友会の皆さんが参加をいたしまして、まちと協力しながらまちづくりにも協力していきましようというような集まりでありました。

7月9日ですけれども、毎年これは県の工業連合会が各地域を巡回して回っておりますけれども、県産品の使用についての要請行動、約20社ほどの企業体の本町にもお見えになりまして、ぜひ県産品をいろんな町の企業体の中でも活用していただくように伝達してくれというような要請でございました。

7月16日ですけれども、建設業者会とコンサルタント協会から海洋まつりの協賛金としての寄附がございました。そしてさらに株式会社協進のほうから、20万円のふるさと納税がございました。

次ページをお願いいたします。7月28日ですけれども、瀬底渡し船の歌碑除幕式がございました。瀬底に渡った左側に建立してございますけれども、古きよき瀬底の思いというものがこの歌碑の中に刻まれております。

7月30日から北部12市町村長がそろいまして、次期北部振興策事業について来年度の予算要求要請について東京のほうで要請しております。自見沖縄担当大臣、そして岡田自民党沖縄振興調査会の会長ほか、県選出の国会議員の皆さんにも同日に要請をしております。なお内閣府の幹部職員のほうとの懇親会などをやりまして、沖縄関係予算に対する予算獲得についての特段の配慮をお願いしたいというようなことを要望しております。

翌日ですけれども、特定地域振興重要港湾活性化協議会というのがありまして、特定重要港湾、全国に16港湾の特定重要港湾として本部町も入っております。その集まりの中で本部港についてのクルーズ船のバースの整備が完了次第、できるだけ早い段階でターミナルの整備についての要望等について本部町からは要望したところがございます。

8月2日ですけれども、大林組の皆さんが開発事業の説明といったようなことで本町に来ておりました。ちょうど海洋博当時ですけれども、20ヘクタールほど大林組がずっと備瀬から新里にかけての海岸沿いの土地を所有しております。そこにこのたびアートギャラリー、現代美術複合展示施設といいましょうか、美術品の展示施設を造るというようなことで、この開発構想についての説明がございました。開発は大林組がやって、東京のオオタファインアーツという会社ですけれども、その会社がこのギャラリーは運営するというようなことで、東南アジアを含めたアジアの美術展示をやって、観光誘客にも努めていきたいというような説明がございました。

8月21日ですけれども、沖縄トヨタとの包括連携協定を結んでおります。経済の面と生活の面

の両方をこれから連携協定の中で具体化していきたいと考えておりますけれども、当面、谷茶公園のほうと、それから、かりゆし市場の前の産業支援センターの前のほうにカーシェアの車を置いていただいて、そして観光誘客にそれを活用しながら、台風などのときには中山間部の電源供給の対応をしていきたいというような具体的なことまで踏み込んだ話をやりながら展開をしているところでございます。今後トヨタのほうとは、経済、生活の面で具体的に連携できる項目を考えながら具体化していきたいなとこのように考えております。

8月24日、北部地域の女性の主張大会が文化交流センターで北部地域の女性の皆さん、そして女性の地域づくりに対する意見とか、様々な思いに対する主張大会がございました。それに参加し、激励しております。

27日には、名桜大学との懇談会・懇親会がございました。できるだけこういう人不足時代ですから、学生の皆さん、卒業生の皆さん、北部地域で職を求めることができるような環境条件を整えながら、また学生指導も努めていただきたいというような要望等も本部町からはやっています。

以上、簡単ですけれども行政報告に代えます。

○ **議長 松川秀清** これで町長の行政報告を終わります。

日程第5．報告第6号 令和5年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告についてを議題とします。

本案について提出者の報告を求めます。町長。

○ **町長 平良武康** 令和6年第5回本部町議会定例会におきまして、6件の報告と11件の議案を提出してございます。その内訳は、令和5年度決算に基づく報告が3件、工事に係る専決処分
の報告が3件、条例の一部改正議案が1件、財産の無償貸付に関する議案が1件、令和6年度補正予算議案が3件、令和5年度決算認定議案が5件、教育委員の任命同意議案が1件となっております。説明に当たりましては、副町長、教育長ほか、担当統括監及担当課長が行いますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○ **議長 松川秀清** 企画商工観光課長。

○ **企画商工観光課長 喜納政国** おはようございます。それでは報告第6号についてご説明いたします。

報告第6号 令和5年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告について。地方自治法第243条の3第2項の規定により令和5年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告書を別紙のとおり提出する。令和6年9月19日提出、本部町長 平良武康。

事業報告及び決算報告書をご覧ください。10ページから13ページが実績用途別明細書となっております。12ページをお開きください。12ページ上の段、右側の項目、本年度取得造成（B）が実績となっております。令和5年度につきましては、取得面積はゼロとなっておりますが、工事費、関連費、支払利息の支出があり、1,003万2,488円の実績となっております。なお、本部町といたしましては、昭和53年を最後に土地開発公社の利用はございません。

次に本部支社の決算報告を行います。23ページをお開きください。付属明細表の左側の支社名、

上から4段目が本部町の記載となっております。令和5年度末現在の残高が右端の合計66万6,043円となっております。以上で報告を終わります。

○ **議長 松川秀清** これから質疑を行います。質疑ございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

報告第6号 令和5年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告についてを終わります。

日程第6. 報告第7号 令和5年度決算に基づく健全化判断比率の報告についてを議題とします。

本案について提出者の報告を求めます。総務課長。

○ **総務課長 宮城 建** 報告第7号 令和5年度決算に基づく健全化判断比率の報告について。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、別紙の監査委員の意見書を付けて次のとおり議会に報告する。枠の中でございます。実質赤字比率、ございません。連結実質赤字比率、ございません。実質公債費比率、10.1%。将来負担比率、ございません。令和6年9月19日提出、本部町長 平良武康。

次のページをお願いいたします。令和5年度本部町財政健全化審査意見書。このページが監査委員からの意見書であります。必要な部分だけをコピーしたものでございます。下から2段目をご覧ください。(3) 是正改善を要する事項。特に指摘すべき事項はないとの意見をもらったところでございます。

次のページをお願いいたします。健全化判断比率の推移でございます。過去5年の比較表を載せてあります。令和元年度から令和5年度までの実質赤字比率はでございますが、この期間赤字になったことはございません。連結実質赤字比率も同様でございます。実質公債費比率もご覧のとおりでございます。将来負担比率につきましては、令和4年度同様ゼロを下回ったために記載がございません。下回った要因でございますが、今持っている財源、例えば基金であるとかの財源ですね。将来返済すべき借入れの額を全て賄えるということでございまして、将来に負担が大きいのしかかってこないという指標の一つでございます。以上で説明を終わります。

○ **議長 松川秀清** これから質疑を行います。質疑ございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

報告第7号 令和5年度決算に基づく健全化判断比率の報告についてを終わります。

日程第7. 報告第8号 令和5年度決算に基づく資金不足比率の報告についてを議題とします。

本案について提出者の報告を求めます。上下水道課長。

○ **上下水道課長 知念 毅** 報告第8号 令和5年度決算に基づく資金不足比率の報告について。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、別紙の監査委員の意見書を付けて次のとおり議会に報告する。

枠内でございます。本部町水道事業会計、資金不足比率、ございません。次に本部町公共下水

道特別会計、資金不足比率もございません。令和6年9月19日提出、本部町長 平良武康。

次のページをお願いいたします。監査委員の意見書の必要な部分を添付しております。このページは水道事業に関する意見書となっております。下の欄をご覧ください。是正改善を要する事項、指摘すべき事項は特にないという意見をいただいております。

次のページをよろしくをお願いいたします。同じく公共下水道に関する意見書の写しとなっております。一番下のページ、是正改善を要する事項、特に指摘すべき事項はないという意見となっております。

最後のページをお開き願います。過去の資金不足比率の推移を掲載しており、記載のとおりとなっております。以上、報告第8号の説明を終わります。

○ **議長 松川秀清** これから質疑を行います。質疑ございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

報告第8号 令和5年度決算に基づく資金不足比率の報告についてを終わります。

日程第8. 報告第9号 専決処分の報告についてを議題とします。

本案について提出者の報告を求めます。建設課長。

○ **建設課長 渡久地 要** 報告第9号についてご説明いたします。

報告第9号 専決処分の報告について。地方自治法第180条第1項の規定により、下記事項について、別紙のとおり専決処分したので同条第2項の規定に基づき報告する。令和6年第2回本部町議会（定例会）で議案第24号をもって議決をされた、「満名橋整備工事（A1橋台）」に係る請負代金額の変更契約を締結したことについて。令和6年9月19日提出、本部町長 平良武康。

次のページをお願いいたします。専決処分書。工事請負契約について、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。満名橋整備工事（A1橋台）について、契約金額「8,595万5,100円」を「8,549万6,400円」に変更し改定契約を締結する。令和6年7月18日、本部町長 平良武康。

45万8,400円の減額となっております。当該工事の施工場所は、字並里地内で施行中の満名本線道路整備事業における満名橋架け替え工事の現場となっております。

次のページから資料を添付しておりますのでご覧ください。資料として変更箇所対照表とA3版の図面を2枚添付しております。今回の変更に係る主な箇所は、仮設土留工と歩道復旧工等の数量変更となっております。最終工事請負金額が8,549万6,400円で、請負業者は、沖建合資会社となっております。以上で報告を終わります。

○ **議長 松川秀清** これから質疑を行います。質疑ございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

報告第9号 専決処分の報告についてを終わります。

日程第9. 報告第10号 専決処分の報告についてを議題とします。

本案について提出者の報告を求めます。建設課長。

○ **建設課長 渡久地 要** 報告第10号についてご説明いたします。

報告第10号 専決処分の報告について。地方自治法第180条第1項の規定により、下記事項について、別紙のとおり専決処分したので同条第2項の規定に基づき報告する。令和5年第6回本部町議会（臨時会）で議案第57号をもって議決をされた、「町営住宅瀬底第3団地新築工事（建築）」に係る請負代金額の変更契約を締結したことについて。令和6年9月19日提出、本部町長 平良武康。

次のページをお願いいたします。専決処分書。工事請負契約について、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。町営住宅瀬底第3団地新築工事（建築）について、契約金額「1億3,200万円」を「1億3,352万9,000円」に変更し改定契約を締結する。令和6年9月2日、本部町長 平良武康。

152万9,000円の増額となっております。当該工事の施工場所は、字瀬底地内で施工中の町営住宅瀬底第3団地新築工事の現場となっております。

次のページから資料を添付しておりますのでご覧ください。資料としまして変更箇所対照表とA3版の図面を添付しております。今回の変更に係る箇所は、土工事、木工事、及び金属工事の数量変更となっております。請負業者は、有限会社安護建設工業となっております。以上で報告を終わります。

○ **議長 松川秀清** これから質疑を行います。質疑ございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

報告第10号 専決処分の報告についてを終わります。

日程第10. 報告第11号 専決処分の報告についてを議題とします。

本案について提出者の報告を求めます。建設課長。

○ **建設課長 渡久地 要** 報告第11号についてご説明いたします。

報告第11号 専決処分の報告について。地方自治法第180条第1項の規定により、下記事項について、別紙のとおり専決処分したので同条第2項の規定に基づき報告する。令和6年第1回本部町議会（臨時会）で議案第2号をもって議決をされた「クカルビ農道災害復旧工事」に係る請負代金額の変更契約を締結したことについて。令和6年9月19日提出、本部町長 平良武康。

次のページをお願いいたします。専決処分書。工事請負契約について、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。クカルビ農道災害復旧工事について、契約金額「5,280万円」を「5,308万7,100円」に変更し改定契約を締結する。令和6年6月27日、本部町長 平良武康。

28万7,000円の増額となっております。当該工事の施工場所は、字伊豆味地内で今年の台風6号によって被災したクカルビ農道の災害復旧工事の現場となっております。

次のページから資料を添付しておりますのでご覧ください。資料としまして変更箇所対照表と

A 3版の図面を添付しております。今回の変更に係る箇所は、土工、のり面工並びに排水工の数量変更となっております。請負業者は、株式会社渡久地組となっております。以上で報告をおわります。

○ **議長 松川秀清** これから質疑を行います。質疑ございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

報告第11号 専決処分の報告についてを終わります。

日程第11. 議案第43号 本部町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。健康づくり推進課長。

○ **健康づくり推進課長 大濱兼愛** 議案第43号についてご説明いたします。

議案第43号 本部町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について。本部町国民健康保険条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求める。令和6年9月19日提出、本部町長 平良武康。

提案理由、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律が令和6年12月2日から施行されることに伴い、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令が令和6年8月14日公布されたことから、本部町国民健康保険条例の一部を改正する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

1 ページをおめくりください。こちらが改め文となっております。次のページをお開きください。こちらが新旧対照表となっております。説明については次のページで行いたいと思います。

議案第43号の参考資料②をご覧ください。改正の趣旨につきましては、提案理由と同様でございます。2番の改正内容、現在の本部町国民健康保険条例第10条におきまして、被保険者証の返還に応じない者に対する10万円以下の過料の規定がございますが、令和6年12月2日以降、被保険者証が廃止されますので、この過料の規定を削除する内容となっております。以上で説明を終わります。

○ **議長 松川秀清** 提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第12. 議案第44号 財産の無償貸付についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。農林水産課長。

○ **農林水産課長 平安山良信** 議案第44号についてご説明いたします。

議案第44号 財産の無償貸付について。下記のとおり財産を無償で貸し付けたいので、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決を求める。

記、1 無償貸付をする財産、施設名、本部町伊豆味みかんの里総合案内所。所在地、沖縄県国頭郡本部町字伊豆味2846番地13。貸付面積144平方メートル。2 無償貸付の相手方、沖縄県

国頭郡本部町字伊豆味95番地、琉球藍製造技術保存会、会長 髙原安彦。3 無償貸付の目的、琉球藍製造技術の保存と伝承者の養成を図り、伝統文化の発展に寄与するため。4 無償貸付の期間、令和6年10月1日から令和8年3月31日まで。令和6年9月19日提出、本部町長 平良武康。

提案理由、本部町伊豆味みかんの里総合案内所の施設の利活用を推進するため、施設の一部を琉球藍製造技術保存会に無償で貸し付けることにより、地域の産業振興及び伝統文化の発展に寄与するものである。これが、この議案を提出する理由である。

次のページをご覧ください。次のページは施設の平面図となっております。施設の入入り口から入って来まして、奥の部分、12メートル掛ける12メートルの部分が無償貸付けの部分となっております。以上で説明を終わります。

○ 議長 松川秀清 提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第13. 議案第45号 令和6年度本部町一般会計補正予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。総務課長。

○ 総務課長 宮城 建 議案第45号 令和6年度本部町一般会計補正予算について。令和6年度本部町一般会計補正予算を別紙のとおり提案し議会の議決を求める。令和6年9月19日提出、本部町長 平良武康。

次の次のページをお願いいたします。令和6年度本部町一般会計補正予算（第3号）。令和6年度本部町一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算の補正）第1条、歳入歳出予算の補正後の総額は、歳入歳出にそれぞれ2億6,188万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれ92億5,632万8,000円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。（債務負担行為の補正）第2条、債務負担行為の追加及び廃止は、「第2表債務負担行為補正」による。（地方債の補正）第3条、地方債の追加及び変更は、「第3表地方債補正」による。

議案の説明に当たりましては、事項別明細書でもって説明をいたします。また本日、議長の許可を得てお配りしております、令和6年度9月補正の主要事項等一覧、議案第45号資料になりますが、併せてご参照ください。

それでは歳出のほうから説明をいたします。ページをめくりまして、8ページ、9ページをお願いいたします。主な事業を抜粋して説明をいたします。8ページ、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございます。9ページの説明欄、上から6段目、字誌製作費補助50万円でございます。こちらは崎本部区の字誌発行に伴う経費に対する補助となっております。次のその3段下の本部町育英会運営補助金1,000万円でございます。こちらは経済的な理由によって就学困難な者に対する補助で、本部町育英会運営補助となっております。こちらは単費でございます。次に6段下になります。企画費でございます。上本部飛行場跡地用地鑑定手数料27万9,000円でございます。こちらは上本部飛行場跡地の一部地域の用地鑑定を行う費用となっております。こ

ちらも単費でございます。

次にページをめくりまして、10ページ、11ページをお願いいたします。10ページ、7目、デジタル推進費でございます。11ページの中段あたり、デジタル推進費の委託料として、基幹系システム使用許諾・保守委託料933万5,000円。その下の自治体情報システム共通化対応業務マイナス252万7,000円。その下の使用料及び賃借料、ガバメントクラウド利用料マイナス5,544万4,000円でございます。こちらは国のガバメントクラウドを利用せず、独自クラウドを利用する方針に変更したことによる増減及び減額となっております。次にその下の自治体情報システム標準化対応事業の委託料、自治体情報システム標準化対応業務マイナス5,679万8,000円でございますが、こちらにもさきに述べました、国のガバメントクラウドから独自クラウドを利用する方針変更に伴い、独自クラウド移行スケジュールの見直しにより、今年度予定しておりました作業の一部が令和7年度に変更になったための減となっております。次に3段下の財政調整基金積立金3,856万8,000円でございます。こちらは令和5年度の実質収支7,713万円の2分の1を積み立てるものとなっております。次に7段下になります。子ども・子育てゆいまーる基金積立金1,271万9,000円。こちらはふるさと納税分をゆいまーる基金へ積立てするものとなっております。次に一番下の積立金7,845万9,000円は、次の13ページにまたがりませんが、ちゅらまちづくり基金積立金7,845万9,000円です。個人版ふるさと納税分と企業版ふるさと納税分を合算した分を積立てするものとなっております。一番下の物流拠点施設維持管理基金積立金マイナス50万5,000円でございます。こちらは物流センターの令和5年度決算に伴う減となっております。

次にページをめくりまして、14、15ページをお願いいたします。2款総務費、2項徴税費、2目賦課徴収費でございます。15ページの下、家屋図作成業務委託料551万9,000円でございます。こちらは固定資産税の家屋評価の見直しを行う業務となっております。こちらにも単費でございます。こちらは冒頭に述べました、債務負担行為の補正第2条により、第2表債務負担行為補正として3ページに記載されておりますので、後ほどお目通しください。

次に16ページ、17ページをお願いいたします。16ページ、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費でございます。17ページの上から3段目、地域福祉推進計画策定業務マイナス304万6,000円でございます。こちらは地域福祉事業計画の見送りとなっております。こちらにも債務負担行為の補正第2条、第2表債務負担行為補正として3ページに記載されておりますので、後ほどお目通しをください。次に3段下です。国民健康保険特別会計繰出金マイナス1,642万4,000円でございます。こちらは国民健康保険特別会計の決算に伴うものとなっております。

次にページをめくりまして、20ページ、21ページをお願いいたします。20ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費でございます。21ページの上から6段目、新型コロナワクチン予防接種委託料2,295万6,000円。こちらは65歳以上の高齢者に対し、ワクチン接種1人当たり1万3,300円の補助を行うものとなっております。ちなみに国負担が8,300円、町負担が5,000円、自己負担額が2,441円となっております。

次にページをめくりまして、24ページ、25ページをお願いいたします。24ページ、6款農林水

産業費、1項農業費、2目農業総務費でございます。25ページ上から3段目になります。伊豆味クメノサクラ等による地域興し補助金47万8,000円でございます。こちらは伊豆味クメノサクラ等による地域興しに係る経費をふるさと納税の寄附金で充てるものでございます。次にその下の農業振興費でございます。7段下になります。大嘉陽水利組合補助金216万5,000円でございます。こちらは大嘉陽水利組合に対して、農業用水施設の修繕に係る経費の一部を補助するものとなっております。こちら単費でございます。その下のシークワサー商品開発補助金1,000万円でございます。こちらは企業版ふるさと納税を活用し、シークワサー商品開発に伴う機械の導入に対する補助金となっております。次に3段下の物価高騰対策町民生活支援事業委託料400万円となっております。こちらはかりゆし市場で開催される半額セールに伴う経費で、実施回数が増に伴う委託料の増額となっております。こちら単費でございます。次にその下の農業者経営体力再生事業935万7,000円でございます。こちらは農家に対し堆肥を配布する事業となっております。こちら単費でございます。

次にページをめくりまして、34、35ページをお願いいたします。34ページ、8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費でございます。35ページの上から7段目、町内道路維持工事費1,620万円でございます。こちらは備瀬区、それから健堅区での一部舗装工事と6月豪雨により影響を受けた伊野波本線等の道路維持工事となっております。こちら単費でございます。次にその下の道路中央線等維持工事費540万1,000円でございます。こちらは町道野原赤道線、浜元中原線、嘉津宇通学路線、備瀬通学路線、辺名地農面農道の区画線を引く工事となっております。こちら単費でございます。

次にページをめくりまして、38ページ、39ページをお願いいたします。38ページ、9款消防費、1項消防費、2目防災費でございます。39ページ、上から3段目、備品修繕費388万7,000円。こちらは防災放送システムの修繕となっております。対象地区として、辺名地地区、大堂地区、嘉津宇地区、古島地区、並里地区、桜の森周辺地区が今回の対象となっております。こちら単費でございます。次の4段下の本部町国土強靱化地域計画策定業務300万円でございます。こちらは国土強靱化基本法に基づいて策定される計画で、令和6年度、令和7年度にかけて最終仕上げを図っていくものとなっております。こちら債務負担行為の補正第2条により、第2表債務負担行為補正として3ページに記載されておりますので、後ほどお目通しください。こちら単費でございます。次に一番下、本小駐車場橋調査測量設計業務委託料でございます。1,937万1,000円。こちらは本部中学校と本部小学校の間でございますが、県道115号線から本部小学校の幼稚園側の駐車場に架かる橋でございます。経年劣化が見られるため、橋の架け替えのための調査測量設計業務となっております。こちら単費でございます。

次の40ページ、41ページをお願いいたします。40ページ、10款教育費、1項教育総務費、2項事務局費でございます。41ページ、上から7段目、本部高校後援会補助金224万8,000円でございます。こちらはふるさと納税寄附金及び奨学金運営分として本部高校後援会へ補助するものとなっております。こちら単費でございます。

次にページをめくりまして、48ページ、49ページをお願いいたします。48ページ、10款教育費、5項社会教育費、4目博物館費でございます。49ページ、一番下のエアコン取替工事費1,274万7,000円でございます。こちらは博物館内のクーラーの新設工事になります。現在稼働しているクーラーは職員がいる事務所部分と展示室の1台のみが稼働している状況であります。そのほかのクーラーは修繕が困難な状況であるため、第1展示室、第2展示室、第3展示室、第2収蔵室、ギャラリー室のクーラーの取替工事費を計上してございます。こちら単費でございます。

次に歳出の最後になります。56ページ、57ページをお願いいたします。56ページ、14款予備費、1項予備費、1目予備費でございます。57ページの一番下、予備費2,432万8,000円。こちらは主な要因として、6月豪雨の影響により生じた災害復旧事業に要した費用を補填し、元の予算額3,000万円に戻すために計上しているものでございます。以上が歳出の説明でございます。

次に歳入に関して抜粋して説明いたします。ページ戻りまして、2ページ、3ページをお願いいたします。2ページの11款地方特例交付金、1項地方特例交付金、1目地方特例交付金でございます。3ページの一番上の金額です。2,204万8,000円でございます。右端の説明欄、(1)減収補填特例交付金でございますが、こちらは定額減税収入補填特例交付金及び住宅借入金等特別控除減収補填特例交付金で、定額減税による減収分を国が補填する分となっております。次に中段あたりの製氷荷捌き施設使用料、マイナス489万3,000円でございます。説明欄、(1)製氷荷捌き施設使用料でございますが、令和5年度同施設の決算に伴う減となっております。

次に4ページ、5ページをお願いいたします。4ページ、19款寄附金、1項寄附金、1目総務費寄附金でございます。5ページの1,650万円でございますが、説明欄です。企業版ふるさと納税寄附金として今年度の寄附額2,000万円を見込んでの増額補正となっております。次にその下の段落、繰入金の説明欄の中でございます。繰入金のうち(2)減債基金取崩金764万4,000円についてですが、これは臨時財政対策債償還基金分について、当初予算で1,528万8,000円を計上いたしておりましたが、国からの方針により2か年に分けての取崩し方針に変更したため、今年度764万4,000円を計上しているものでございます。次にその下の(3)ちゅらまちづくり基金取崩金6,693万3,000円についてですが、個人版ふるさと納税分及び企業版ふるさと納税分となっております。次にその下の段落、繰越金3,856万4,000円についてですが、令和5年度の決算の実質収支の2分の1でございます。

そのほかの歳入につきましても各歳出で事業の説明をいたしました、国庫支出金、県支出金、繰入金などを予算化しておりますので、目を通していただければと思います。以上で抜粋の説明を終わります。

○ 議長 松川秀清 提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

休憩します。

休 憩 (午前11時05分)

再開します。

再 開 (午前11時15分)

日程第14. 議案第46号 令和6年度本部町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題とし

ます。

本案について提案理由の説明を求めます。健康づくり推進課長。

○ **健康づくり推進課長 大濱兼愛** 議案第46号についてご説明いたします。

議案第46号 令和6年度本部町国民健康保険特別会計補正予算について。令和6年度本部町国民健康保険特別会計補正予算を別紙のとおり提案し議会の議決を求める。令和6年9月19日提出、本部町長 平良武康。

1 ページをお開きください。令和6年度本部町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）。令和6年度本部町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算の補正）第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,042万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18億9,261万6,000円とする。2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」による。令和6年9月19日、本部町長 平良武康。

1 ページをお開きください。第1表にてご説明いたします。今回の補正の主な内容は、令和5年度の決算に伴うものになります。歳入、10款繰入金、1項他会計繰入金、補正額1,642万4,000円。こちらは一般会計からの繰入金の減額になります。歳入、11款繰越金、7,655万1,000円。こちらは決算剰余金の計上となっております。

続きまして歳出、7款基金積立金、3,827万5,000円。こちらは国保の財政調整基金への積立てとなっております。次に歳出、11款予備費、1,994万6,000円。こちらは余った財源のほうを予備費へ積み立てしております。以上で説明を終わります。

○ **議長 松川秀清** 提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第15. 議案第47号 令和6年度本部町下水道事業会計補正予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○ **上下水道課長 知念 毅** 議案第47号 令和6年度本部町下水道事業会計補正予算について。令和6年度本部町下水道事業会計補正予算を別紙のとおり提案し議会の議決を求める。令和6年9月19日提出、本部町長 平良武康。

次のページをおめくり願います。令和6年度本部町下水道事業会計補正予算。第1条、令和6年度本部町下水道事業会計補正予算は、次に定めるところによる。（特例的収入及び支出の補正）第2条、令和6年度本部町下水道事業会計予算第4条の2中「3,068万8,000円及び1,876万円」を「3,511万9,000円及び2,234万5,000円」に改める。

今回の補正は、今年4月1日から下水道事業が特別会計から公営企業会計に移行したことによって、令和6年3月31日で打切り決算を行い整理したことに伴うものでございます。当初予算の第4条の2におきまして、従来の出納閉鎖期間、4月から5月分の2か月分の未収金を3,068万8,000円、未払い金を1,876万円と見込んでおりました。今年度に入り未収金が3,511万9,000円、未払い金が2,234万5,000円と金額が確定されましたので、9月決算に合わせて補正を行うものと

なっております。以上、議案第47号の説明を終わります。

○ **議長 松川秀清** 提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第16. 議案第48号 令和5年度本部町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。
本案について提案理由の説明を求めます。会計管理者兼会計課長。

○ **会計管理者兼会計課長 大城 睦** 議案第48号を説明いたします。

水色の冊子、決算書の2枚目をお開きください。議案第48号 令和5年度本部町一般会計歳入歳出決算認定について。令和5年度本部町一般会計歳入歳出決算は次のとおりでありますので、別紙監査委員の意見書を添えて議会の認定を求めます。令和6年9月19日提出、本部町議会議長松川秀清殿。本部町長 平良武康。

決算書の339ページをお開きください。令和5年度一般会計実質収支に関する調書です。読み上げます。1. 歳入総額104億5,620万9,528円。2. 歳出総額102億8,719万3,028円。3. 歳入歳出差引額1億6,901万6,500円。4. 翌年度へ繰り越すべき財源9,188万7,000円。5. 実質収支額7,712万9,500円となっております。以上で説明を終わります。

○ **議長 松川秀清** 提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第17. 議案第49号 令和5年度本部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。健康づくり推進課長。

○ **健康づくり推進課長 大濱兼愛** 先ほど同様、水色の冊子をご覧ください。343ページの次のページになります。

議案第49号 令和5年度本部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について。令和5年度本部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算は次のとおりでありますので、別紙監査委員の意見書を添えて議会の認定を求めます。令和6年9月19日提出、本部町議会議長 松川秀清殿。本部町長 平良武康。

398ページをお開きください。実質収支に関する調書をもって説明いたします。1. 歳入総額20億4,566万9,538円。2. 歳出総額19億6,911万7,560円。3. 歳入歳出差引額7,655万1,978円。4. 翌年度へ繰り越すべき財源ゼロ。5. 実質収支額7,655万1,978円となっております。以上で議案第49号の説明を終わります。

○ **議長 松川秀清** 提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第18. 議案第50号 令和5年度本部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。健康づくり推進課長。

○ **健康づくり推進課長 大濱兼愛** 続いて、ページ399ページから2枚ほどめくったところに

なります。よろしく申し上げます。議案第50号について説明いたします。

議案第50号 令和5年度本部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について。令和5年度本部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算は次のとおりでありますので、別紙監査委員の意見書を添えて議会の認定を求めます。令和6年9月19日提出、本部町議会議長 松川秀清殿。本部町長 平良武康。

416ページをお開きください。実質収支に関する調書をもって説明いたします。1. 歳入総額1億4,070万2,126円。2. 歳出総額1億4,040万2,915円。3. 歳入歳出差引額29万9,211円。4. 翌年度へ繰り越すべき財源ゼロ。5. 実質収支額29万9,211円。以上で説明を終わります。

○ 議長 松川秀清 提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第19. 議案第51号 令和5年度本部町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○ 上下水道課長 知念 毅 先ほどの説明に続きまして、416ページから2枚お開き願います。

議案第51号 令和5年度本部町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について。令和5年度本部町公共下水道特別会計歳入歳出決算は次のとおりでありますので、別紙監査委員の意見書を添えて議会の認定を求めます。令和6年9月19日提出、本部町議会議長 松川秀清殿。本部町長 平良武康。

ページをめくっていただきまして、437ページをお願いいたします。読み上げます。実質収支に関する調書。1. 歳入総額4億42万611円。2. 歳出総額3億6,379万6,562円。3. 歳入歳出差引額3,662万4,049円。4. 翌年度へ繰り越すべき財源46万円。5. 実質収支額3,616万4,049円となっております。以上、議案第51号の説明を終わります。

○ 議長 松川秀清 提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第20. 議案第52号 令和5年度本部町水道事業会計決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○ 上下水道課長 知念 毅 先ほどとは別つづりの白い表紙の議案となっております。先ほどの青冊子とは別の白い冊子、一番最後のほうにつづられていると思いますのでお開き願います。薄いほうでございます。1枚をめくり願います。

議案第52号 令和5年度本部町水道事業会計決算認定について。令和5年度本部町水道事業会計決算認定について、地方公営企業法第30条及び第32条により議会の認定を求めます。令和6年9月19日提出、本部町議会議長 松川秀清殿。本部町長 平良武康。

ページを2枚めくりまして、1ページ、2ページをお願いいたします。令和5年度本部町水道事業会計決算報告書。(1) 収益的収入及び支出。収入、第1款水道事業収益、右側2ページ目の決算額をご覧ください。決算額5億4,253万3,760円。下の枠に移ります。支出、第1款水道事

業費用。2ページ目、右側の決算額の説明に行きます。4億5,261万3,804円となっております。

次のページをお願いいたします。(2)資本的収入及び支出。収入、3ページ目の右上でございますが、第1款資本的収入、4ページ目、決算額1億9,970万円となっております。その下、支出の説明に移ります。第1款資本的支出。決算額、4ページ目でございますが、3億2,545万9,187円となっております。

次のページをお開き願います。5ページ目になります。令和5年度水道事業損益計算書。下から4行目をご覧くださいませでしょうか。当年度の純利益でございますが、7,387万1,568円となっております。以上、議案第52号の説明を終わります。

○ **議長 松川秀清** 提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第21. 議案第53号 本部町教育委員会委員の任命同意についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長。

○ **町長 平良武康** 議案第53号 本部町教育委員会委員の任命同意について。本部町教育委員会委員に下記の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めます。

記、住所：沖縄県国頭郡本部町字谷茶、氏名：仲間里枝、生年月日：昭和48年5月。令和6年9月19日提出、本部町長 平良武康。

提案理由、仲間里枝委員の任期が、令和6年9月30日をもって満了となるため。

次ページに参考資料を添えてありますので、ご検討をお願いいたします。

○ **議長 松川秀清** これから質疑を行います。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略します。

これから議案第53号 本部町教育委員会委員の任命同意についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第53号 本部町教育委員会委員の任命同意については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第22. 決算審査特別委員会の設置についてお諮りします。

議案第48号 令和5年度本部町一般会計歳入歳出決算認定についてから、議案第49号、議案第50号、議案第51号の各特別会計及び議案第52号 令和5年度本部町水道事業会計決算認定については、議長を除く全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第48号 令和5年度本部町一般会計歳入歳出決算認定に

ついでから、議案第49号、議案第50号、議案第51号の各特別会計決算及び議案第52号 令和5年度本部町水道事業会計決算認定については、議長を除く全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

休憩します。

休 憩（午前11時36分）

再開します。

再 開（午前11時45分）

これから諸般の報告を行います。

休憩中に決算審査特別委員会の委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告がありましたので報告します。委員長に崎浜秀昭議員、副委員長に松田大輔議員、以上のとおり互選された報告がありました。

これで諸般の報告を終わります。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これで散会します。

散 会（午前11時45分）